

# 高知県環境不動産の認定等に関する取扱要綱の概要

## 1 対象となる建築物

木材を使用した非住宅建築物又は4階建て以上の住宅

## 2 高知県環境不動産の認定基準

高知県環境不動産は、高知県環境不動産独自基準及びCASBEE-建築（新築）の評価により行い、次の全てに該当するもの。

高知県環境不動産独自基準	S、A、B
CASBEE-建築（新築）	S、A、B+

## 3 高知県環境不動産独自基準による評価

次の基礎評価と加点評価により評価する。基礎評価の基準を満たしたものを「高知県環境不動産」として評価し、加点項目により加点評価を加えて、総合的に評価する。（S、A、Bの3段階評価）

### (1) 基礎評価

延べ面積	300m <sup>2</sup> 以上
木材使用量（木材使用量m <sup>3</sup> ÷延べ面積m <sup>2</sup> ）	0.15m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 以上
県産木材使用率（県産木材等使用量÷木材使用量）	60%以上

### (2) 加点項目

林業・木材産業の持続性確保	木材の使用量、森林認証及び再造林の取組を評価
脱炭素社会の実現	環境負荷の低減への取組を評価
快適空間の形成	内装の木材使用を評価
良好な景観の形成	外装及び外構の木材使用等を評価
地域経済の活性化	県産木材等の使用、木材安定取引協定及び県内事業者の活用を評価

## 4 CASBEE-建築（新築）による評価

財団法人建築環境・省エネルギー機構（昭和55年3月29日に財団法人住宅・建築省エネルギー機構という名称で設立された法人をいう。）に設けられた建築物の総合的環境評価委員会において開発された建築環境総合性能評価システム（S、A、B+、B-、Cの5段階評価）

### (1) 評価項目

環境品質・性能	室内環境、サービス性能、室外環境（敷地内）
環境負荷	エネルギー、資源・マテリアル、敷地外環境

## 5 高知県環境不動産に対する優遇措置

高知県環境不動産独自基準及びCASBEE-建築（新築）による評価がいずれもA以上となった場合には、次の優遇措置を受けることができる。

- (1) 不動産取得税の課税免除
- (2) 容積率の制限緩和

## 6 施行期日

令和5年4月1日予定